

兵庫県公報

平成20年 5月16日 金曜日 第 1979 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告 示	ページ
洲本市の区域内において新たに生じた土地であることを確認した旨の届出（市町振興課）	1
洲本市の区域内における字の区域変更（同）	1
救急病院の認定（医務課）	2
救急業務に関し協力する旨の申出の撤回（同）	3
平成20年度クリーニング師試験の実施（生活衛生課）	3
クリーニング師研修等の指定（同）	4
土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	6
公 告	
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	7
大規模小売店舗の変更に関する届出（但馬県民局）	7
企業庁告示	
平成12年兵庫県企業庁告示第1号（個人情報保護に関する条例に基づく法人の指定）及び 平成12年兵庫県企業庁告示第4号（情報公開条例に基づく法人の指定）の廃止	8
選挙管理委員会公告	
平成20年度選挙一般表彰	8
警察本部公告	
入札公告	9

告 示

兵庫県告示第522号

洲本市の区域内に次の土地が新たに生じたものであることを平成20年3月25日に確認した旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、洲本市長から届出があった。

平成20年5月16日

兵庫県知事 井戸敏三

所在地	面積
洲本市炬口字宮ノ上続228の2に隣接する道路等の国有地に隣接する無番、250の1及び250の4に隣接する国有海浜地並びに炬口一丁目5の14、5の15の地先の公有水面埋立地	6,414.73m ²

兵庫県告示第523号

洲本市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、洲本市長から届出があった。

平成20年5月16日

兵庫県知事 井戸敏三

編 入 す る 区 域		編入先の字
所 在 地	面 積	
洲本市炬口字宮ノ上続228の2に隣接する道路等の国有地に隣接する無番、250の1及び250の4に隣接する国有海浜地並びに炬口一丁目5の14、5の15の地先の公有水面埋立地	6,414.73㎡	炬口一丁目

備考 地番は、平成20年2月14日現在の地番である。

兵庫県告示第524号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成20年5月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 名 称 医療法人尚和会 宝塚第一病院
 所 在 地 宝塚市向月町19番5号
 認 定 年 月 日 平成19年10月4日
 認定の有効期限 平成22年10月3日
- 2 名 称 東宝塚さとう病院
 所 在 地 宝塚市長尾町2番1号
 認 定 年 月 日 平成19年11月29日
 認定の有効期限 平成22年11月28日
- 3 名 称 医療法人回生会 宝塚病院
 所 在 地 宝塚市野上2丁目1番2号
 認 定 年 月 日 平成19年8月22日
 認定の有効期限 平成22年8月21日
- 4 名 称 医療法人久信会 安倉病院
 所 在 地 宝塚市安倉中4丁目1番15号
 認 定 年 月 日 平成19年8月22日
 認定の有効期限 平成22年8月21日
- 5 名 称 独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター
 所 在 地 姫路市本町68番地
 認 定 年 月 日 平成20年1月10日
 認定の有効期限 平成23年1月9日
- 6 名 称 医療法人五葉会 城南多胡病院
 所 在 地 姫路市本町165番地
 認 定 年 月 日 平成20年1月10日
 認定の有効期限 平成23年1月9日
- 7 名 称 医療法人光寿会 城陽江尻病院
 所 在 地 姫路市北条1丁目279番地
 認 定 年 月 日 平成20年1月10日
 認定の有効期限 平成23年1月9日
- 8 名 称 井野病院
 所 在 地 姫路市大塩町汐咲1丁目27番地
 認 定 年 月 日 平成20年1月10日
 認定の有効期限 平成23年1月9日
- 9 名 称 医療法人公仁会 姫路中央病院
 所 在 地 姫路市飾磨区三宅2丁目36番地

- | | |
|---------|------------------|
| 認定年月日 | 平成20年1月10日 |
| 認定の有効期限 | 平成23年1月9日 |
| 10 名称 | 医療法人社団みどりの会 酒井病院 |
| 所在地 | 姫路市飾西412番地の1 |
| 認定年月日 | 平成20年1月1日 |
| 認定の有効期限 | 平成22年12月31日 |
| 11 名称 | 医療法人ひまわり会 八家病院 |
| 所在地 | 姫路市西今宿2丁目9番50号 |
| 認定年月日 | 平成20年1月10日 |
| 認定の有効期限 | 平成23年1月9日 |
| 12 名称 | 国富胃腸病院 |
| 所在地 | 姫路市青山3丁目33番1号 |
| 認定年月日 | 平成20年1月10日 |
| 認定の有効期限 | 平成23年1月9日 |
| 13 名称 | 医療法人社団 河上整形外科 |
| 所在地 | 淡路市志筑新島6番の27 |
| 認定年月日 | 平成19年12月26日 |
| 認定の有効期限 | 平成22年12月25日 |
| 14 名称 | 兵庫県立淡路病院 |
| 所在地 | 洲本市下加茂1丁目6番6号 |
| 認定年月日 | 平成20年1月20日 |
| 認定の有効期限 | 平成23年1月19日 |
| 15 名称 | 聖隷淡路病院 |
| 所在地 | 淡路市岩屋38番地 |
| 認定年月日 | 平成19年3月28日 |
| 認定の有効期限 | 平成22年3月27日 |

兵庫県告示第525号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が、次の医療機関より撤回された。

平成20年5月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- | | |
|-------|----------------|
| 1 名称 | みやそう病院 |
| 所在地 | 伊丹市北野2丁目113番地3 |
| 撤回年月日 | 平成20年2月29日 |
| 2 名称 | 九十九記念病院 |
| 所在地 | 川西市栄町10番4号 |
| 撤回年月日 | 平成19年11月17日 |

兵庫県告示第526号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成20年度クリーニング師試験を次のとおり実施する。

平成20年5月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 試験日時
平成20年8月20日（水）午前9時30分から
- 2 試験場所
神戸市兵庫区駅前通1丁目3番28号 神戸理容美容専門学校
- 3 試験科目

- (1) 衛生法規に関する知識
 - (2) 公衆衛生に関する知識
 - (3) 洗濯物の処理に関する知識及び技能
- 4 受験資格
学校教育法（昭和22年法律第26号）第47条に規定する者
- 5 受験手続
- (1) 提出書類
 - ア 受験願書
兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課及び県内各健康福祉事務所又は保健所等（神戸市にあっては各衛生監視事務所、姫路市、尼崎市及び西宮市にあっては各保健所。以下同じ。）において配布する。
 - イ 写真1枚
出願前6箇月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、縦7.0センチメートル、横5.6センチメートルのものとし、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したもの。
 - ウ 履歴書
 - エ 受験資格を証する書類
卒業証明書、修了証明書、卒業証書の写し又は資格認定書の写しのうちいずれか。ただし、写しの場合は、提出先の健康福祉事務所若しくは保健所等又は兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課において、本証と照合し、相違ない旨の確認を得たもの。
 - オ 受験者の氏名等がエに掲げる書類に記載されている氏名等と異なる場合は、戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍記載事項証明書（外国人にあっては、外国人登録法（昭和27年法律第125号）第5条第1項に規定する登録証明書の写し又は同法第4条の3第2項に規定する登録原票記載事項証明書）を提出すること。
 - (2) 提出期間
平成20年7月11日（金）から同月18日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。原則持参すること。ただし、県外居住者は、郵送により提出することができる。
なお、県外居住者が郵送する場合は、簡易書留とし、平成20年7月18日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
 - (3) 提出先
 - ア 兵庫県内に住所を有する者
住所地を管轄する健康福祉事務所又は保健所等
 - イ 兵庫県内に住所を有しない者
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課
 - (4) 手数料
7,000円相当額の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。ただし、受験願書受け付け後、手数料は返還しない。
- 6 携帯品
受験票、筆記具（黒鉛筆及び消しゴム）、仕上げのできるカッターシャツ（白無地、長袖、綿100パーセント、形状記憶処理のしていないもの）1枚及び昼食
- 7 合格者の発表
- (1) 日時
平成20年9月19日（金）午前9時30分
 - (2) 場所
兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課及び県内各健康福祉事務所又は保健所等において合格者の受験番号を掲示する。

兵庫県告示第527号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師研修及び業務従事者に対する講習を次のとおり指定する。

平成20年5月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 主催者の名称及び所在地
 名称 財団法人全国生活衛生営業指導センター
 所在地 東京都港区新橋6丁目8番2号
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地
 名称 財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター
 所在地 神戸市中央区中山手通7丁目28番33号
 電話(078)361-8097

3 日程、会場等

(1) 研修

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
平成20年6月10日	津名ハイツ	淡路市志筑162	50人
同 月17日	たつの市青少年館	たつの市龍野町富永字田井屋畑地内	70人
平成20年7月1日	やしろ国際学習塾	加東市上三草1175	70人
同 月16日	伊丹市立文化会館いたみホール	伊丹市宮ノ前1-1-3	70人
同 月29日	宝塚商工会議所会館	宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2 6F	40人
平成20年8月5日	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3	60人
同 月27日	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3	50人

(2) 講習

開催年月日	会場名	所在地	予定人員
平成20年9月2日	宝塚商工会議所会館	宝塚市栄町2-1-2 ソリオ2 6F	40人
同 月17日	伊丹市立文化会館いたみホール	伊丹市宮ノ前1-1-3	40人
平成20年11月6日	津名ハイツ	淡路市志筑162	40人
同 月18日	加東市社福祉センター	加東市社26	40人
平成20年12月2日	たつの市青少年館	たつの市龍野町富永字田井屋畑地内	50人
平成21年1月20日	兵庫県民会館	神戸市中央区下山手通4-16-3	40人

4 科目及び時間数

(1) 研修

研修科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間
レポート	あり	あり
計	4.0時間	3.5時間

(2) 講習

講習科目	初回者時間数	継続者時間数
衛生法規及び公衆衛生	1.0時間	0.5時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1.0時間	1.0時間
洗濯物の処理	1.0時間	1.0時間
繊維及び繊維製品	1.0時間	1.0時間
レポート	あり	あり
計	4.0時間	3.5時間

5 受講料

(1) 研修（特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を除く。） 5,000円

(2) 講習 4,500円

6 受講についての問い合わせ先

財団法人兵庫県生活衛生営業指導センター

兵庫県告示第528号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成20年5月16日

兵庫県知事 井戸敏三

国府平野土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	菅村 治津夫	豊岡市日高町堀426番地
同	米口 誠司	同 市日高町池上336番地
同	竹中 悦夫	同 市日高町松岡272番地
同	西村 良信	同 市日高町土居430番地
同	竹馬 保	同 市日高町府市場723番地
同	井垣 勝	同 市日高町府中新89番地の1
同	舩津 正廣	同 市日高町野々庄208番地
同	上倉 勝	同 市日高町西芝384番地
同	林 敏夫	同 市日高町上石105番地の1
同	渡邊 政義	同 市日高町竹貫438番地
同	白箸 卓美	同 市日高町藤井163番地
同	一幡 巖	同 市日高町奈佐路139番地
同	田中 積夫	同 市日高町山本352番地
同	一幡 勉	同 市日高町奈佐路138番地
同	竹中 敦	美方郡新温泉町鐘尾809番地
監事	岡本 昭人	豊岡市日高町池上243番地
同	谷本 昇	同 市日高町鶴岡387番地
同	安田 昇	同 市日高町堀402番地

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	菅村 治津夫	豊岡市日高町堀426番地
同	米口 誠司	同 市日高町池上336番地
同	竹中 悦夫	同 市日高町松岡272番地
同	戸田 勇	同 市日高町土居662番地

同	竹 馬 保	同	市日高町府市場723番地
同	井 垣 勝	同	市日高町府中新89番地の1
同	舩 津 正 廣	同	市日高町野々庄208番地
同	上 倉 勝	同	市日高町西芝384番地
同	坂 本 政 明	同	市日高町上石261番地
同	武 中 惇	同	市日高町竹貫345番地
同	白 箸 卓 美	同	市日高町藤井163番地
同	一 幡 幸 延	同	市日高町奈佐路81番地の1
同	田 中 積 夫	同	市日高町山本352番地
監 事	谷 本 昇	同	市日高町鶴岡387番地
同	安 田 昇	同	市日高町堀402番地
同	林 敏 昭	同	市日高町西芝496番地

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告
 都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成20年 5月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
川辺郡猪名川町若葉1丁目2番14
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都港区台場2丁目3番2号
昭和シェル石油株式会社 代表取締役 村 山 康 夫
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成20年2月20日
兵庫県指令神北(建)第1-1号(19猪名川)
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市龍野町片山字ヒヘ田469番2、471番、475番、477番3、475番地先水路、477番3地先里道
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市安田4丁目15番地
株式会社八木 代表取締役 八 木 喜 是 子
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成19年11月29日
兵庫県指令西播(建)第1-12号(19たつの)

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項及び同条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成20年 5月16日

但馬県民局長 谷 口 進 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称)アビックス複合店舗
所在地 豊岡市九日市中町132番地 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称 法人の代表者の氏名 住所
 有限会社アビックス 北 村 篤 豊岡市大手町 7 番30号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

- ア 変更前 (仮称)アビックス複合店舗
- イ 変更後 アビックス複合店舗

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻
株式会社さとう	午前 9 時
株式会社西松屋チェーン	午前 9 時

イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻
株式会社さとう	午前 8 時
株式会社西松屋チェーン	変更無し

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

- ア 変更前 午前 8 時30分 ~ 翌午前 0 時30分
- イ 変更後 午前 7 時30分 ~ 翌午前 0 時30分

4 変更年月日

- 3の(1) : 平成20年 4月22日
- 3の(2)及び(3) : 平成20年 5月16日

5 届出年月日

平成20年 4月22日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び但馬県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成20年 5月16日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成20年 9月16日

(2) 提出先

但馬県民局県土整備部まちづくり課
 〒668-0025 豊岡市幸町 7 - 11

企 業 庁 告 示

兵庫県企業庁告示第 3 号

平成12年兵庫県企業庁告示第 1 号 (個人情報保護に関する条例に基づく法人の指定) 及び平成12年兵庫県企業庁告示第 4 号 (情報公開条例に基づく法人の指定) は、廃止する。

平成20年 5月16日

兵庫県公営企業管理者 辻 井 博

選 挙 管 理 委 員 会 公 告

平成20年度選挙一般表彰

兵庫県選挙管理委員会表彰規程 (昭和28年兵庫県選挙管理委員会告示第 8 号) 第 2 条及び第 3 条第 1 号の規

定により、平成20年度選挙一般表彰として、平成20年 5月14日、次の者を表彰した。

平成20年 5月16日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

(委員の部)

氏 名	職 名	住 所
荒 木 恵 子	西脇市選挙管理委員会委員長	西脇市
中 川 勝 子	三田市選挙管理委員会委員長	三田市
西 田 説 二	猪名川町選挙管理委員会委員長	川辺郡猪名川町
棚 倉 重 臣	多可町選挙管理委員会委員	多可郡多可町
大 杉 幸 夫	福崎町選挙管理委員会委員長	神崎郡福崎町

(職員の部)

氏 名	職 名	住 所
吉 山 泰	神戸市選挙管理委員会主査	神戸市垂水区
大 前 正 利	前神戸市東灘区選挙管理委員会選挙係長	同 市須磨区
金 井 雄 二	神戸市西区選挙管理委員会事務職員	明石市
高 井 洋 一 郎	前姫路市選挙管理委員会主幹	姫路市
正 井 敏 広	前明石市選挙管理委員会主査	加古川市
南 勝 昌 幸	宝塚市選挙管理委員会事務職員	三田市
紺 家 儀 二	前猪名川町選挙管理委員会事務局長	川辺郡猪名川町
小 野 博 史	前多可町選挙管理委員会書記次長	多可郡多可町
大 山 剛	兵庫県選挙管理委員会阪神南地方書記	神戸市須磨区

警 察 本 部 公 告

入札公告

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成20年 5月16日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太 田 裕 之

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県警察 O A 端末装置 568台 (賃貸借)

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

平成20年 8月 1日から平成25年 7月31日 (5年間)

(4) 設置場所

兵庫県警察本部庁舎、本部執行隊庁舎及び警察署

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県 (以下「県」という。) の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の 4 の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 県の指名停止基準に基づく暴力団又は暴力団関連企業でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に、以下のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更正手続きが存続中の会社である場合は除く。

(7) 親会社と子会社の関係にあるもの

(1) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更正会社又は更正手続きが存続中の会社である場合は除く。

(7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(1) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他、上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 田中

電話（078）341-7441 内線 2257

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成20年5月16日（金）から同月30日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）

毎日午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成20年6月27日（金）午前11時00分 兵庫県警察本部 1階入札室

- (4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成20年6月26日（木）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に契約期間60箇月を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成20年6月25日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除とする。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を平成20年5月30日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに入札されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成20年7月上旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の物品の1箇月当たりの賃貸借料(消費税及び地方消費税相当額を含まない。)を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(1) 初度の入札において、アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Hiroyuki Ota, Director of Hyougo Prefectural Police H.Q

(2) Nature and quantity of the product to be leased:

Lease of Hyougo Polise OA terminal device 568 set

(3) Lease period:

From August 1, 2008 through July 31, 2013

(4) Lease places:

Polise H.Q and Polise caucus and Polise office

(5) Deadline for the submission of tender application form:

17:00 May 30, 2008

(6) Deadline for tender

17:00 June 26, 2008 by mail;

11:00 June 27, 2008 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Tanaka, Facilities section, Accountant Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

4-1, Shimoyamate-dori 5-chome, Chuo-ku, Kobe 650-8510

TEL (078) 341-7441 Ext.2257